

滝山児童館移転に伴う 西部地域センターの跡利用決まる



4年に1度の南沢獅子舞

平成29年第3回定例会は9月5日から26日までの会期で開催され、市長提出議案11件、意見書案9件、請願13件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

各種証明書の コンビニ交付が始まります

「東久留米市印鑑条例の一部を改正し、「東久留米市印鑑条例の一部を改正する等の条例」は、14日の総務文教委員会で審査され、26日の本会議において賛成多数で可決されました。

本条例は、自動発行機を廃止し、各種証明書のコンビニエンスストアでの交付を開始することに伴い、「東久留米市印鑑条例」の

一部を改正し、「東久留米市住民基本台帳カードの利用に関する条例および」東久留米市個人番号カードの利用に関する条例」を廃止するものです。

なお、コンビニ交付は、平成30年2月より開始する予定です。

【委員会での質疑から】
質問 コンビニ交付を受け

るために必要となるマイナンバーカードの交付率が、7月31日現在12・2％となっている。どのように交付率を上げていくのか取り組みを伺う。

答弁 マイナンバーカードの作成に関し、中学校や商工会においてお知らせを配布していただいたほか、印鑑登録証をお持ちの世帯へ通知を行った。8月1日からは、マイナンバーカードの申請サポートとして、申請書の記入のお手伝い、無

料の写真撮影を行い、申請数が増えている。

また、休日にカードの受け取りができるように、9月30日のほか年度内2回ほど休日開庁を予定している。できることを行い、普及に努めてまいりたい。

【質問】 コンビニ交付における個人情報保護と漏えい防止について、考えを伺う。

答弁 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）と契約していく中で、コンビニ事業者に対し、個人情報取扱責任者の選定および従事者への教育・訓練のほか安全対策の実施を適切に行わせる、取り忘れを防止するシステムを構築する、防犯カメラの設置を義務付けるなどの管理体制を取っていく。

放置自転車等の撤去料および 自転車等駐車場の年間使用料が 変わります

「東久留米市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例」は、19日の環境建設委員会で審査され、26日の本会議において賛成多数で可決されました。

本条例は、東久留米市自転車等放置防止対策審議会から放置自転車等の撤去料および自転車等駐車場の年間使用料について答申を得たことに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正概要は次の通りです。

1点目は、現行において、自転車1000円、原動機付自転車2000円となっている一台当たりの自転車等撤去料を、自転車2000円、原動機付自転車4000円と改めるものです。

この改正は、平成30年4月1日以後の撤去に係る撤去料から適用されます。

2点目は、現行において、自転車2万4000円、自転車（屋根付）2万4000円、原動機付自転車2万5000円となっている自転車等駐車場の一台当たりの年間使用料を、自転車2万4000円、自転車（屋根付）2万8800円、原動機付自転車3万2000円と改めるものです。

この改正は、平成30年4月1日以後に利用を開始する年間使用料から適用されます。

【委員会での質疑から】
質問 答申では、撤去料の見直しを図る一方で、自転車等集積所の運営見直しを図る必要があると

今号の案内

- 一般質問……………2面
- 決算特別委員会を開催……………3面
- 議案・請願審議結果、意見書など……………4面

本会議の様子を御覧ください

本会議の録画映像はパソコンで見ることができます。

東久留米市議会 映像配信 で 検索 し、ぜひご覧下さい。



今号のトピック

何が話し合われたの？



東久留米市
地域資源
PRキャラクター
湧水の妖精
るるるちゃん

5日の定例会本会議において、市長より行政報告がありました。

その中で、滝山児童館機能が新児童館へ移転した後の西部地域センターの跡利用について、

- ①西中学校敷地内の教育センター滝山相談室の移転先
- ②わくわく健康プラザ内で暫定利用しているわかさ学園発達相談室の移転先
- ③滝山図書館に付属する学習室等スペース

として活用する、今後については、来年度に詳細設計を実施し、その後レイアウトの変更等の工事、各施設の移転を行うとの報告がありました。

【行政報告への質疑から】
質問 利用者の意見を聴取する考えは。
市長 当該事業の方向性について、市民の方々および関係団体に説明し、意見を伺ってまいりたい。